

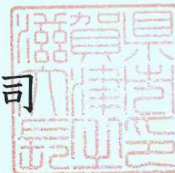
産業廃棄物処分業許可証

住所 滋賀県大津市仰木の里五丁目15番1号

氏名(法人にあっては
名称及び代表者の氏名) 株式会社ジンジ
代表取締役社長 松本智子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

大津市長 佐藤 健司



許可の年月日 令和 3 年 6 月 18 日

許可の有効年月日 令和 8 年 4 月 27 日

1. 事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)

処分業(中間処理)

事業の区分: 中間処理 [破碎]

産業廃棄物の種類

木くず/ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(廃瓦に限る)

(以上 2項目)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力(最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))を記載すること。)

破碎施設 設置場所 : 大津市仰木一丁目字ハチ谷337番1の一部
設置年月日 : 平成28年4月8日
処理能力 : 木くず14.9t/日
許可年月日 : 平成27年3月11日
許可番号 : 第14001号

破碎施設 設置場所 : 大津市仰木一丁目字ハチ谷337番1の一部
設置年月日 : 平成28年4月8日
処理能力 : ガラスくず等(廃瓦に限る) 30.1t/日

3. 許可の条件

「余 白」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 28 年 4 月 28 日 新規許可
令和 3 年 4 月 28 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無